

## 大分市「人権を考える講演会」を開催します！

大分市では、毎年「人権を考える講演会」を開催しています。

「なぜ企業が人権に取り組むのか？」「人権研修が企業に何をもたらすか？」「研修や啓発を推進していくために必要となることは何か？」など、事業主や研修担当者の抱く疑問をテーマに、具体的な研修・啓発の手法を交え、分かりやすくお答えします。

ぜひ、ご出席ください！

◎日 時：平成23年8月26日（金）  
開場 午後1時  
講演 午後1時30分～

◎会 場：コンパルホール1階「文化ホール」

◎定 員：400人程度

◎演 題：「会社を元気にする人権」

◎講 師：竹内 良 さん



人権の扉をひらいて。。

<プロフィール>

1975年 NKK（現・JFE スチール株式会社）入社  
同社人権啓発室室長を経て現在、東京人権啓発企業連絡会専務理事

<著書>

「人権の扉をたたく・啓発担当者の想いから」

<共著>

「企業と人権ハンドブック」「一緒に考えてみませんか、これからの人権教育」

<監修>

人権啓発ビデオ「人権の扉をひらく」「人権と向きあう」  
人権啓発DVD「人権のヒント（地域編・職場編）」 など

◎対 象：・公正採用選考人権啓発推進員  
・事業所で人権研修、啓発業務に携わる方

◎申込方法：事前の申し込みは特に必要ありません。  
※公正採用選考人権啓発推進員の方は、別途ハローワーク大分から案内が届きますので、その指示に従ってください。

◎参 加 料：無料

☆詳細は、下記の連絡先にお問い合わせください！

【連絡先】

・大分市教育委員会 人権・同和教育課 TEL：097-537-5651  
・ハローワーク大分 事業所援助部門 TEL：097-534-8609（内線：69）  
・大分市 商工労政課 TEL：097-537-5964

## 雇用調整助成金の対象者の範囲が変わります

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の支給対象について、判定基礎期間（賃金締切期間）の初日が平成23年7月1日以降となる申請分から、被保険者期間が6ヶ月未満の労働者は、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の対象とならなくなるのでご注意ください！

◎雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金とは・・・

景気の変動、産業構造の変化などに伴う経済上の理由によって事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の休業、教育訓練または出向を行った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成する制度です。

☆詳細は、下記の連絡先にお問い合わせください！

【連絡先】

大分労働局 大分助成金センター TEL：097-535-2100  
（大分第2ソフィアプラザビル4階）



## 両立支援レベルアップ助成金の受付・支給機関が変わります

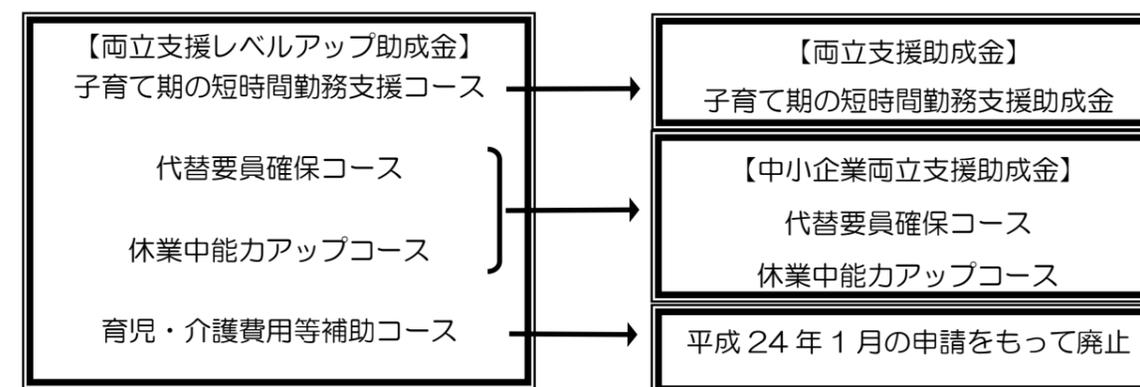
（財）21世紀職業財団大分事務所が閉鎖されるに伴い、育児・介護雇用安定等助成金（両立支援レベルアップ助成金）の受付・支給機関が変わりますのでご注意ください。

【平成23年9月1日以降の受付・支給機関】

大分労働局雇用均等室 TEL：097-532-4025

◎両立支援レベルアップ助成金の再編について

平成23年9月1日以降に支給対象となる申請分から次の通り助成金が再編されます。



☆詳細は、下記の連絡先にお問い合わせください！

【連絡先】

・（財）21世紀職業財団 大分事務所 TEL：097-538-7755  
・大分労働局 雇用均等室 TEL：097-532-4025

MIZUHO  
が行く!!

## ★イクメン発見★



今号では、育児休業を取得した男性を紹介します。今回紹介するのは、13日間の育児休暇を取得した、株式会社トキハの南 孝一郎さんです!



—なぜ育児休暇を取得しようと思ったのですか？

**妻たったの希望であったのと、普段あまり触れ合えない子どもたちと過ごすいい機会だと思ったので取得しました。**

—当事の周りの反応はどうでしたか？

**えっ！本気だったの？と驚かれることが多かったです。**

—休暇の取得を後押ししてくれたものは何ですか？

**育児休暇取得の意志を上司に伝えたとき、「産後最低1ヶ月は大事な時期なので奥さんに無理をさせないようにしっかりやってきなさい」との言葉をいただき、非常にありがたかったです。**

—これから育児休暇を取得しようか迷っている人に一言おねがいします！

**世の中のママたちは私たちの想像以上にいろんなことや苦勞をしています。その苦勞を身をもって知ること、もっと家族にやさしくなれると思います。ぜひ！**

南さんありがとうございました！

育児休暇の取得には、職場のサポートが不可欠です。皆さんの周囲に、育児休暇を取得しようか悩んでいる仲間がいたら、ぜひ応援しましょう！

## 大分市ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、子育て中の家庭を応援するために、「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって、子どもの世話を一時的に有料で援助しあう組織です。保育所・幼稚園終了後の援助や、家庭での子育てにストレスを感じたときのリフレッシュなど、健やかに子どもを育てるために利用して下さい。(家事のお手伝いはしていません。)

【申し込み方法】

予約制です。事前にファミリー・サポート・センターへご連絡ください。来所時に簡単な面接と利用の説明をします。入会金、年会費は無料です。

☆詳細は、下記の連絡先にお問い合わせください!

【連絡先】

- ・ファミリー・サポート・センター（府内） TEL：097-536-1850
- ・大分市福祉事務所 子育て支援課 TEL：097-537-5793（直通）



『ワークLIFEおおいた』は、大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）ができますので、ご利用ください。今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください。

ワークLIFEおおいた 2011年7月発行

大分市 商工農政課 商工労政課  
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号  
TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077  
E-MAIL:rousei@city.oita.oita.jp

↓ 大分市ホームページからもご覧いただけます ↓  
<http://www.city.oita.oita.jp/>

ライフ

# ワークLIFE おおいた

第9号

2011  
Jul



## ◆ トピックス ◆

- 大分市「人権を考える講演会」を開催します!
- 雇用調整助成金の対象者が変わります